

ARF(アセアン地域フォーラム)の関連資料

平成24年2月
外務省安全保障政策課

アジア太平洋地域における国際的枠組み

ARF(ASEAN地域フォーラム)(26か国+EU)

EAS(東アジア首脳会議)、ADMMプラス(拡大ASEAN国防相会議)(18か国)

ASEAN+3(13か国)

ASEAN(東南アジア諸国連合)(10か国)

ブルネイ インドネシア マレーシア タイ
フィリピン シンガポール ベトナム

日本 韓国 中国

豪州 ニューージーランド
※米国 ※ロシア

インド(96年)

カナダ パプアニューギニア

モンゴル(98年) 北朝鮮(00年) パキスタン(04年)
東ティモール(05年) バングラデシュ(06年)
スリランカ(07年) EU

ペルー メキシコ チリ

中国香港 チャイニーズ・タイペイ

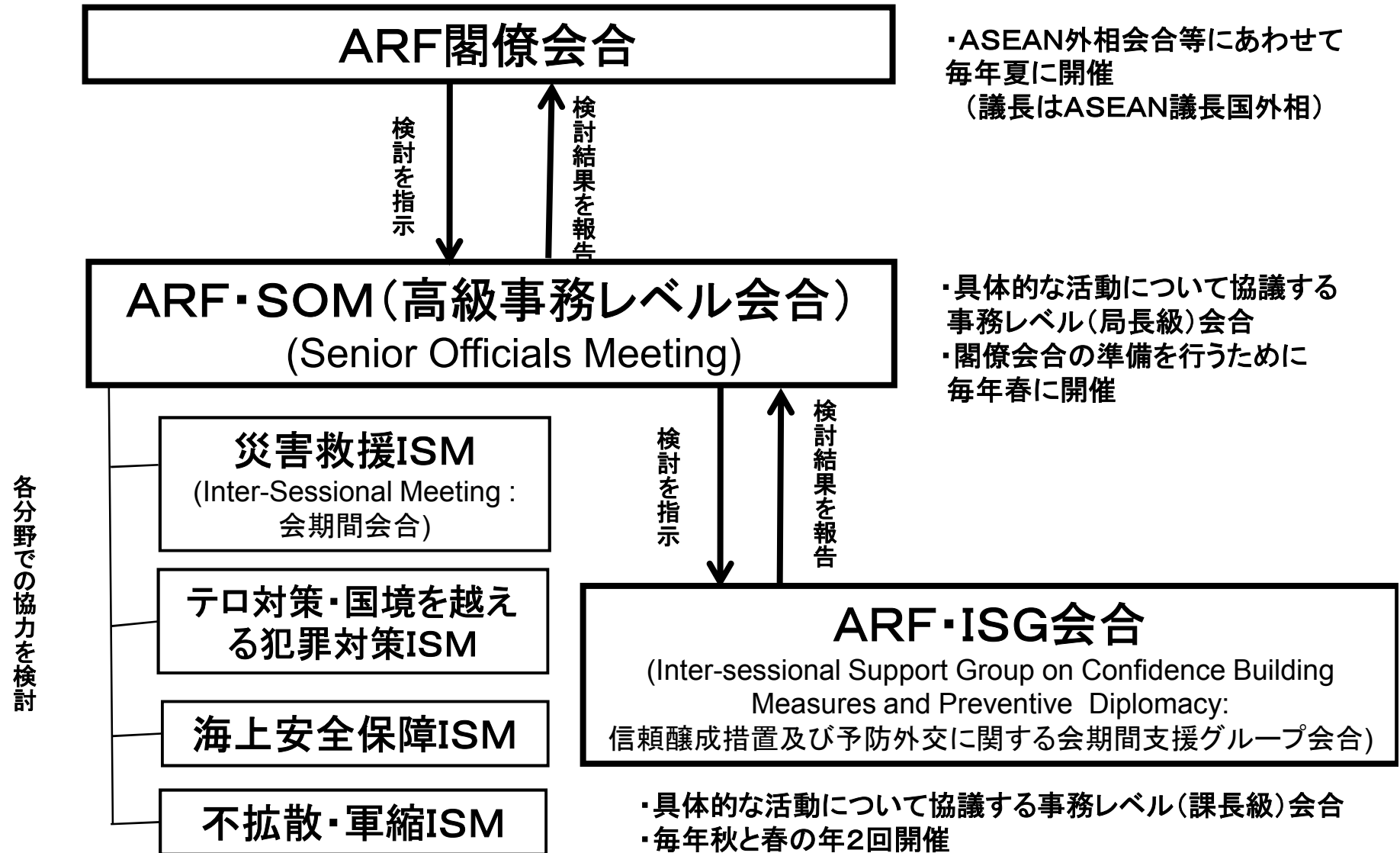
太平洋諸島フォーラム(◆) ASEAN事務局(◆)

APEC(アジア太平洋経済協力)(21の国と地域)

()内はARFへの参加年、記載のない国は94年の発足メンバー
※2011年11月からEASに正式加盟

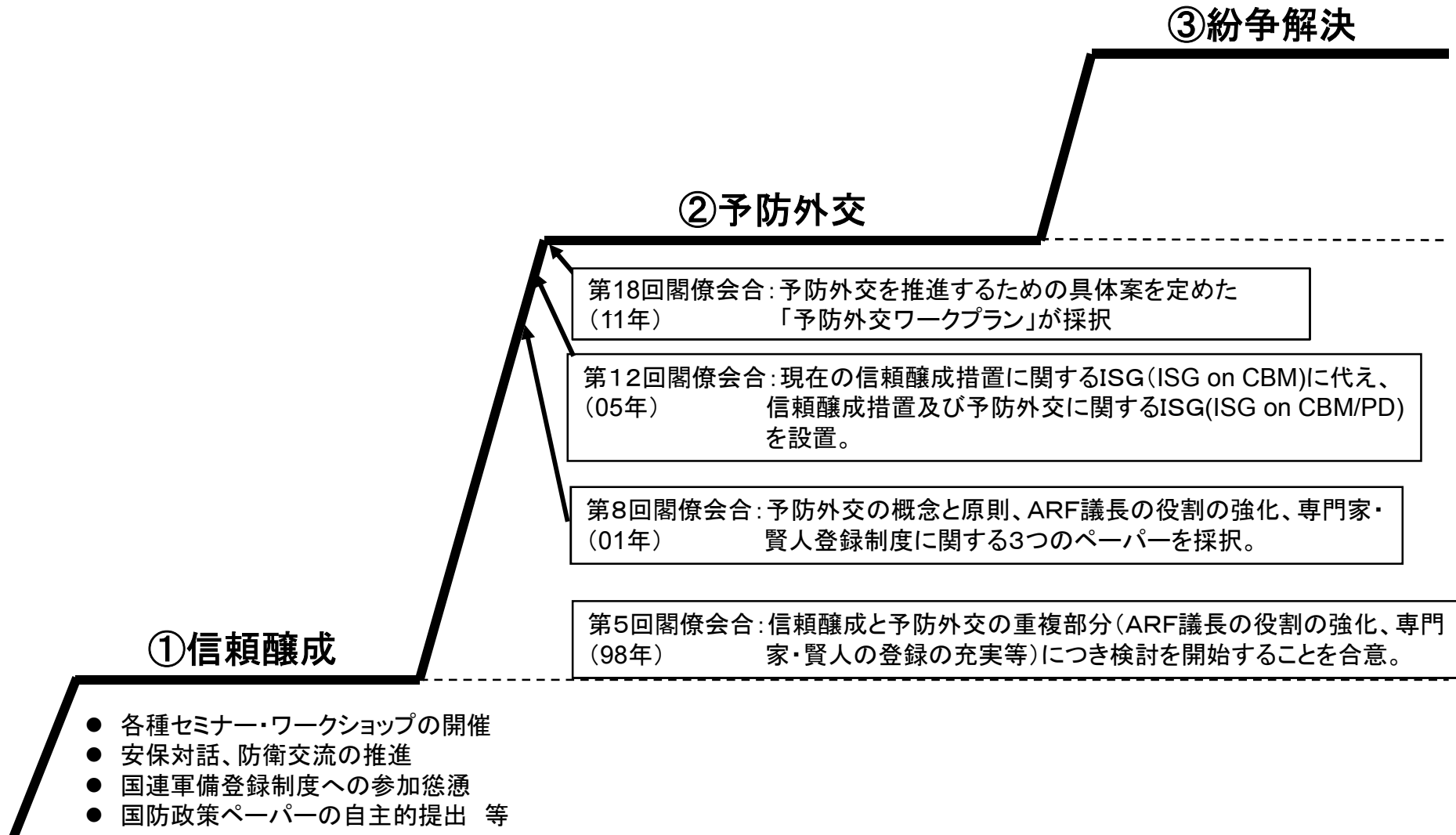
(◆)はオブザーバーとして参加

ARFプロセス



・この他、PKO専門家会合、各種セミナー等年間5～10件程度をアドホックに開催

ARF3段階アプローチ



これまでの閣僚会合の成果

第1回閣僚会合(1994年7月、於バンコク)

- アジア太平洋地域の17か国及びEUの外相レベルが、地域の安全保障環境に関する意見交換を行うために初めて一同に会したという意味で歴史的な会合となった。

第2回閣僚会合(1995年8月、於バンドル・スリ・ブガワン)

- カンボジアが新たに参加。
- 中期的アプローチとして、①信頼醸成の促進、②予防外交の進展、③紛争へのアプローチの充実という3段階に沿って漸進的に進めること、当面は信頼醸成措置を重視することに合意。

第3回閣僚会合(1996年7月、於ジャカルタ)

- 閣僚レベルにおける率直な意見交換が定着化。
- インド、ミャンマーが新たに参加。新規参加基準として、①ARFの目的・活動に対する支持、②アジア太平洋の安全保障との関わり、③漸進的な拡大、④コンセンサスによる決定に合意。

第4回閣僚会合(1997年7月、於スバングジャヤ:マレーシア)

- ARFの第2段階とされている予防外交につき政府レベルでの検討開始を確認。

第5回閣僚会合(1998年7月、於マニラ)

- モンゴルの新規参加に合意。
- インド・パキスタンの核実験、ミャンマー・カンボジア情勢等のメンバー国自身にとって機微な問題についても、率直な意見交換を行うとの習慣が定着。

第6回閣僚会合(1999年7月、於シンガポール)

- 南シナ海をはじめとする東南アジア情勢、北朝鮮問題(ミサイル発射問題への懸念の表明を含む)、ARFにおける予防外交等につき率直かつ活発な論議。

第7回閣僚会合(2000年7月、於バンコク)

- 北朝鮮が新たに参加。
- 北朝鮮の参加を得た中で、朝鮮半島情勢についても率直に意見交換。
- 大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散、ミサイル防衛システムの影響についても議論。

第8回閣僚会合(2001年7月、於ハノイ)

- 朝鮮半島情勢、インドネシア・東ティモール情勢等、地域の安全保障情勢につき率直に意見交換。
- CTBTをはじめとする軍備管理・軍縮問題、大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散等についても議論。
- 予防外交については、予防外交の概念と原則、ARF議長の役割の強化、専門家・賢人登録制度の3つのペーパーを採択し、ARFにおける取り組みの基本的考え方を提示。

第9回閣僚会合(2002年7月、於バンドル・スリ・ブガワン)

- テロ対策に継続して取り組むことが確認されるとともに、テロ対策に関するISMの設置が承認。
- ARFの将来に関して、国防・軍事当局関係者の関与の強化や、ASEAN事務局を通じたARF議長の支援の強化を含む9つの提言が全会一致で採択。
- 閣僚会合に先立って、ARF国防・軍事当局者会合を初めて開催。

第10回閣僚会合(2003年6月、於プノンペン)

- 「海賊行為及び海上保安への脅威に対する協力に関する声明」及び「国境管理に関するテロ対策協力声明」を採択。
- ARFの将来に関して、議長の役割強化、国防当局者の関与の強化、有識者の活用など、ARFの活動を強化するための方途をめぐる議論が行われた。

第11回閣僚会合(2004年7月、於ジャカルタ)

- パキスタンが新たに参加。
- テロ、大量破壊兵器の拡散問題等に対して協力して取り組むことの重要性が認識され、「国際テロに対する輸送の安全強化に関するARF声明」及びARFにおいて不拡散に焦点を当てた初の声明として「不拡散に関するARF声明」を採択。
- 中国が提案したハイレベルの軍及び政府関係者による「ARF安全保障政策会議(ASPC)」の第1回会合を2004年末までに中国で開催すること及び第2回以降は議長国においてSOMとバックツーバックで開催することが決定された。

第12回閣僚会合(2005年7月、於ビエンチャン)

- 東ティモールが新たに参加。
- ロンドン、シャルム・エル・シェイクでのテロ攻撃を非難し、犠牲者と家族に対し哀悼の意を表明。
- スマトラ沖地震及びインド洋津波により被害を受けた全ての人々に対し弔意、結束及び支援を表明するとともに、ARFにおいて災害救援に関する会期間会合の再開を決定。
- 朝鮮半島の情勢につき、六者会合の再開を歓迎し、朝鮮半島の非核化に向けて相互信頼と共通のアプローチを推進するための対話により、平和的解決を探求することの重要性を強調。
- ARFの将来に関して、「ARF基金設立のための付託事項」を採択。

第13回閣僚会合(2006年7月、於クアラルンプール)

- バングラデシュが新たに参加。
- 朝鮮半島の情勢につき、共同声明(05年9月)の遵守と実施の重要性について強調し、前提条件なく六者会合の再開を求めた。北朝鮮のミサイル発射実験に懸念を表明し、安保理決議1695の全会一致の採択に留意し、北朝鮮にミサイル実験に関するモラトリアムに復帰するよう促した。
- イスラエル・レバノン情勢につき、中東における状況の悪化及び鎮静化しない暴力、特に、武力の行使に対して重大な懸念を表明。
- ミャンマーの国民和解プロセスの進捗の速度に懸念を表明。
- 国際テロリズムを予防、停止及び撲滅することに対するコミットメントを再確認。
- 第1回ARF専門家・賢人会合の開催を歓迎。

第14回閣僚会合(2007年8月、於マニラ)

- スリランカが新たに参加。
- 朝鮮半島の情勢につき、朝鮮半島の非核化が、アジア太平洋地域の平和と安定を維持する上で不可欠であることを強調し、六者会合に対する支持を改めて表明。
- ミャンマーの国民和解プロセスの進捗の速度に懸念を表明し、近い将来に民主主義への平和的移行に具体的な進展が見られることを促した。
- アフガニスタンの平和と発展のための継続的な支援を強調し、韓国人の誘拐を非難し、すべての人質の即時、無条件及び安全な解放を求めた。
- あらゆる形態及び発現様式のテロリズムを引き続き強く非難することを強調し、テロリズムを個別の宗教や民族と関連づけるべきではないことに合意。
- ARF議長の役割を支援するために「議長フレンズ制度の付託事項」を採択。

第15回閣僚会合(2008年7月、於シンガポール)

- 昨今のサイクロンや地震等の災害の経験を踏まえ、今後、ARFにおいて防災の分野での協力を一層進めることで、参加各国が一致。
- 朝鮮半島の情勢につき、六者会合に対する支持を各国が改めて表明。北朝鮮による核計画に関する申告の提出を歓迎し、効果的な検証及び監視のメカニズムの早期の確立の重要性を強調した。
- ミャンマー情勢、カンボジア・タイ間の国境問題、中東情勢等の地域情勢、またエネルギー・食糧の高騰問題、テロとの闘いにつき議論。
- 海上安全保障に関する会期間会合(ISM)及び不拡散・軍縮問題に関するISMの新設に合意。
- 具体的・实际的協力の促進や効率的なARFの運営のための「ARF見直しペーパー」、及びARFのこれまでの実績を讃えつつ、予防外交の実現に向けた今後のARFの発展を謳った「シンガポール宣言」を採択。

第16回閣僚会合(2009年7月、於プーケット)

- 朝鮮半島の情勢につき、北朝鮮に対して六者会合への復帰や関連の安保理決議の遵守を求めた。
- ミャンマー情勢につき、各国は民主化の更なる進展に対する期待を表明しつつ、アウン・サン・スー・チー女史を含むすべての政治犯の解放を要請した。
- アフガニスタン情勢につき、各国は選挙に向けたアフガニスタンの努力を歓迎しつつ、アフガニスタンの安定を進展させるための継続的な国際的支援の重要性を強調した。
- 2020年のARFの目指すべき姿を取りまとめたARFビジョン・ステートメントを採択。具体的行動を伴った協力をARFとして拡大していく方向性を確認し、今後行動計画を策定。

第17回閣僚会合(2010年7月、於ハノイ)

- 韓国哨戒艦「天安(チョナン)」号の沈没について深い懸念を示すとともに、朝鮮半島の完全かつ検証可能な非核化を支持することを再確認し、当事国が六者会合へ復帰することを奨励。
- 南シナ海情勢につき、紛争の平和的解決へのコミットメントを具体化した2002年のASEAN・中国間の「南シナ海における関係国の行動に関する宣言(DOC)」の重要性を確認。
- 日本とインドネシアの共催によるARF災害救援実動演習(2011年3月)へのARF各国からの積極的な参加を奨励。
- ARFビジョン・ステートメントを具体化するための行動計画を採択。

第18回閣僚会合(2011年7月、於バリ)

- 北朝鮮問題や南シナ海問題について率直な意見交換が行われ、各国の立場につき相互に認識が深められた。
- 北朝鮮について、北朝鮮と韓国の六者会合首席代表間の会合を歓迎し、南北対話が今後も続けられることへの期待を表明するとともに、北朝鮮のウラン濃縮活動に懸念を表明し、北朝鮮に対し国際的な義務と約束を遵守するよう求めた。更に、拉致問題や離散家族再会といった国際社会の人道上の懸念に取り組む重要性を強調した。
- 南シナ海問題について、ASEAN・中国間で合意された「南シナ海における関係国の行動宣言(DOC)」の履行のためのガイドラインについての最近の合意及び採択を歓迎した。また、全ての当事者に対し、引き続き自制した行動をとることにより、友好的かつ協力的な態度を示すとともに、南シナ海における信頼醸成措置を促進するよう求めた。また、DOCに規定されているとおり、南シナ海における地域的な行動規範(COC)の最終的な確立に向け前進する必要性を奨励。
- 防災協力等の具体的協力について地域で取り組んでいくことについて参加国間の意見が一致。
- ARFの三段階アプローチの第二段階である予防外交の今後の進め方に関するワークプランを採択。